

18条の合意解約

記入例

決	会長	局長	係
裁			

農地法第18条第6項の合意の解約通知書

令和〇〇年12月10日

福崎町農業委員会 会長 様

町外の方は所属集落名の記載は不要

賃貸人 住所 姫路市船津町〇〇番地

氏名 ちゅうばん ひろし 中播 広士 所属集落名 〇 (〇)

賃借人 住所 福崎町南田原3116番地

賃借人が亡くなっている場合の表示

亡 福崎太郎 相続人代表者

氏名 ふくさき さぶろう 福崎 三郎 所属集落名 〇 (辻川)

実印を押印。但し、利用権の設定の場合は認め印でよい。

農地の賃貸借の解約について、当事者が合意しましたので、農地法第18条第6項の規定により通知いたします。

記

連絡先等 中播 広士 TEL. 0792-221-〇〇〇〇

1. 合意により賃貸借を解約した土地

所在(大字)	字	地番	所属集落	地目	面積(m ²)	契約の始期
福崎町南田原	桶川	〇〇-1	辻川	田	863	大正2年頃
〃	〃	〇〇-3	辻川	田	779	〃
正確にわからない場合は、〇〇頃で						

2. 解約の内容

申請日の前30日以内の日であること

① 合意の日(成立及び解約) ... 令和〇〇年11月15日

② 土地引渡しの時期 ... 令和〇〇年4月1日

合意の日から6ヶ月以内であること

③ 離作補償等 (〇でかこんで下さい)

a. なし b. 貸付地の一部譲渡 c. 代替地の貸付

d. 金銭による離作補償の支払い (〇:〇で 金〇〇〇万 円)

この場合は、割合と補償額を表示

e. その他 ()

3. 解約後の土地利用計画 (〇でかこんで下さい)

a. 地主が耕作する b. 第三者が耕作する c. 転用する d. 公共施設用地等

e. その他 ()

4. 解約の事由等 (〇でかこんで下さい)

① 賃貸人の主導

a. 転用のため b. 耕作する c. 期間満了 d. その他 ()

② 賃借人の主導

a. 農業廃止 b. 農業経営縮小 c. 病気等で労力不足

d. 高齢化 e. その他 ()

5. 添付書類 ... 登記簿謄本(謄本の表示が農家台帳の表示と異なるとき)
賃借人の印鑑証明(農業経営基盤強化促進法による利用権の設定の場合は不要、この場合押印も認印でよい)

※引渡しの時期が、解約の合意の成立後6か月以内にある旨が書面において明らかな場合で、かつ合意の解約日の翌日から30日以内に農業委員会に通知すること。